

平成22年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 7校 8研究科 8専攻

平成21年10月

区分	大学院名	研究科名 専攻名	入学 定員	位置	設置者	留意事項	備考
公立	札幌市立大学大学院	デザイン研究科 デザイン専攻 (M) 看護学研究科 看護学専攻 (M)	18 18	北海道札幌市	公立大学法人 札幌市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・カリキュラム及び学生募集については、設置の趣旨が活かされるよう配慮すること。また、看護マネジメント学分野の入学資格については、看護師免許を有する者又はそれに準じた者を対象とするよう、入学資格を見直すこと。(看護学研究科) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施 ・大学院設置基準第14条特例の実施
私立	埼玉学園大学大学院	経営学研究科 経営学専攻 (M)	10	埼玉県川口市	学校法人 峯徳学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・経営学部会計学科、川口短期大学こども学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施
"	十文字学園女子大学大学院	人間生活学研究科 食物栄養学専攻 (M)	5	埼玉県新座市	学校法人 十文字学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・人間生活学部人間発達心理学科の入学定員超過の是正に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施
"	嘉悦大学大学院	ビジネス創造研究科 ビジネス創造専攻 (M)	10	東京都小平市	学校法人 嘉悦学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・理事及び監事の選任方法に誤りがあるので、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施
"	日本赤十字豊田看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	10	愛知県豊田市	学校法人 日本赤十字学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・複数教員で1教科を担当する科目については、どのように成績評価を行うのか具体的な手続等を整備すること。 ・特別研究(4単位)の単位数は、特別研究の前段階である演習(2単位)の単位数と比して少ないと考えられることから、特別研究の単位数を増加するよう改善すること。 ・教員の年齢構成が高いため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 名	入 学 員 定 数	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	くらしき作陽大学大学院	音楽研究科 音楽専攻 (M)	10	岡山県倉敷市	学校法人 作陽学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・音楽学部音楽学科、音楽教育学科、食文化学部食産業学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	
〃	聖マリア学院大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	12	福岡県久留米市	学校法人 聖マリア学院	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・教員の年齢構成が高いため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。 ・決算に関する理事会及び評議員会の運営を適切に行うこと。 	
計	7 校	(M) 8 研究科 8 専攻	93				

2 研究科を設置するもの 11校 14研究科 14専攻

区分	大学院名	研究科名 専攻名	入 学 人 員 定	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	埼玉医科大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	10	埼玉県日高市	学校法人 埼玉医科大学	・決算に関する理事会及び評議員会の運営を適切に行うこと。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	日本大学大学院	新聞学研究科 新聞学専攻 (M) 知的財産研究科 知的財産専攻 (P)	10 30	東京都千代田区	学校法人 日本大学	<p>・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。(知的財産研究科)</p> <p>・国際的なビジネスのニーズに対応するため、競争政策及び国際標準に関する科目を充実させるよう努めること。(知的財産研究科)</p> <p>・「国際ビジネス科目」の授業内容を知的財産に特化するよう努めること。(知的財産研究科)</p> <p>・学部段階における法律関係科目の履修状況を踏まえた履修指導をするとともに、その指導内容をシラバスに明記するよう努めること。(知的財産研究科)</p> <p>・インターンシップの実習期間については、知的財産の専門職大学院としての教育効果を実現するにふさわしい期間を設定すること。(知的財産研究科)</p> <p>・文理学部心理学科、情報システム解析学科、物理生命システム科学科、芸術学部文芸学科及び生産工学部環境安全工学科の入学定員超過の是正に努めること。</p> <p>・日本大学短期大学部商経学科、建設学科、基礎工学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。</p>	<p>・大学院設置基準第14条特例の実施</p> <p>・学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置</p> <p>・大学院設置基準第14条特例の実施</p>
"	文京学院大学大学院	保健医療科学研究科 保健医療科学専攻 (M)	20	東京都文京区	学校法人 文京学園	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	実践女子大学大学院	人間社会研究科 人間社会専攻 (M)	7	東京都日野市	学校法人 実践女子学園	・養成する人材像の第1に掲げられている社会貢献事業を担い、人材養成の趣旨に鑑みると、新たに設定された「福祉社会貢献特論」の講義内容ではその内容がやや限定されすぎているため、社会貢献を中心とする科目の新たな設置又は既に開設予定の科目の中でそれを充実する形で見直すよう努めること。	

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 名	入 学 員 定 数	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	武蔵野大学大学院	政治経済学研究科 政治経済学専攻 (M) 環境学研究科 環境マネジメント専攻 (M) 看護学研究科 看護学専攻 (M)	10 10 10	東京都西東京市	学校法人 武蔵野女子学院	<ul style="list-style-type: none"> ・シティズンシップ・マインドをもった人材の育成という設置の理念が、個別科目のシラバスへ十分には反映されていないので、各科目の内容をそれに沿ったものとなるよう努めること。とりわけ、「民法特論」において、「団体法」を含めるなど設置の理念が反映された内容とすること。(政治経済学研究科) ・昼間及び夜間の学生が学年配当に沿った体系的な履修ができるよう適切な時間割の編成に努めること。さらに、1年の履修と2年の履修が入れ替わっていることにより、科目の体系的な履修が困難にならないよう努めること。(政治経済学研究科) ・専任教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時までに確実に専任教員を配置すること。(政治経済学研究科) ・新たに設置された科目「消費生活・CSR論」から「消費生活」を削除して「CSR論」とし、科目区分「環境経営」に配置すること。(環境学研究科) ・LCA(ライフサイクルアセスメント)やエコプロダクツを理解する科目として「環境材料工学」が設定されたが、その内容は材料関係に限定されているので、消費生活における環境負荷等について、生活者の観点から理解を深めるための内容へ改めること。(環境学研究科) ・「環境アジェンダ」科目について、環境アジェンダという概念をUNCED(国連環境開発会議)などの特定の外交文書や特定地域の課題等に限定せず、環境関係の課題を広く学習できる科目内容に改めること。(環境学研究科) ・専任教員の負担軽減の観点から専任教員の担当を「最大6コマ」としていること、及び高齢教員の後任について「50代以下の者」としている点について説明が不十分であるため、専任教員の負担軽減への対応について明らかにするとともに、教育研究の継続性を踏まえ、教員の今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。(看護学研究科) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施 ・大学院設置基準第14条特例の実施 ・大学院設置基準第14条特例の実施 <p>平成22年4月名称変更予定 人間社会・文化研究科人間社会専攻 →人間社会研究科人間学専攻</p>
"	愛知淑徳大学大学院	教育学研究科 発達教育専攻 (M)	10	愛知県愛知郡長久手町	学校法人 愛知淑徳学園	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の補充を必要とされた4授業科目については、教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた3授業科目については、完成年度までに確実に専任教員を配置し、教員の配置を必要とされた1授業科目については、科目開設時までに確実に教員を配置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施
"	豊橋創造大学大学院	健康科学研究科 健康科学専攻 (M)	6	愛知県豊橋市	学校法人 藤ノ花学園	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ビジネス学部キャリアデザイン学科、豊橋創造大学短期大学部キャリアプランニング科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施
"	立命館大学大学院	スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (M)	25	滋賀県草津市	学校法人 立命館	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップについて、単位数と授業時間数の関係及び学部のインターンシップとの違いを明確にした上で実施すること。 	

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 名	入 学 員 定 数	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	京都学園大学大学院	バイオ環境研究科 バイオ環境専攻 (M) バイオ環境専攻 (D)	20 3	京都府亀岡市	学校法人 京都学園	・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学生確保及び学生の卒業後の進路を不断に検証するとともに、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・人間文化学部国際ヒューマン・コミュニケーション学科の入学生定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。	・大学院設置基準第14条特例の実施(D)
"	同志社大学大学院	スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (M)	8	京都府京田辺市	学校法人 同志社	・特になし。	
"	関西大学大学院	社会安全研究科 防災・減災専攻 (M)	15	大阪府高槻市	学校法人 関西大学	・特になし。	
計	11 校	14 研究科 (M) 13 専攻 (D) 1 専攻 (P) 1 専攻	161 3 30				

3 専攻設置又は課程を変更するもの 9校 9研究科 9専攻

区分	大学院名	研究科名 専攻名	入 学 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	宮城大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (D)	3	宮城県黒川郡大和町	公立大学法人 宮城大学	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	横浜市立大学大学院	医学研究科 看護学専攻 (M)	12	神奈川県横浜市	公立大学法人 横浜市立大学	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
私立	埼玉医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻 (M)	8	埼玉県日高市 埼玉県入間郡毛呂山町	学校法人 埼玉医科大学	・理学療法学分野以外の分野（生体機能科学分野、生体医工学分野）において、社会人学生の受け入れに際しては、例えば、当該分野に関わる授業科目の土・日曜日の開講や川越のサテライトキャンパスでの開講など、その受け入れに十分配慮すること。 ・社会人特別選抜において、「5年以上の実務経験を有し、かつ本専攻の趣旨に合致した研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢がある者」のみを要件とすることは、大学院の入学選抜としてふさわしくないため、大学院受験資格にふさわしい要件や判断基準にすること。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	千葉科学大学大学院	薬科学研究科 薬科学専攻 (D)	5	千葉県銚子市	学校法人 加計学園	・岡山理科大学理学部動物学科の入学定員超過の是正に努めること。	
"	駒澤大学大学院	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 (D)	3	東京都世田谷区	学校法人 駒澤大学	・本設置構想が課程制大学院であることの趣旨を踏まえ、博士後期課程を1年の在学期間で修了を認める場合においては、以下の点について整理するとともに、本制度については慎重かつ適切な運用を行うよう留意すること。 ①本来、博士後期課程入学後に、優れた研究計画の作成、研究の実施、投稿したものが優れた研究業績として認められるべきであると考えられることから、審査スケジュール等について再考し、現実的な内容となるよう改めること。 ②博士後期課程の修了要件として16単位の履修が必要であるのにもかかわらず、優れた業績を上げたものについては6単位で修了可能とすることについて、養成する人材像との関係も踏まえつつ、根拠を明確すること。 ③「優れた研究業績」の基準を「診療放射線学分野における研究業績が顕著であり、研究科委員会がインパクトファクター3.0の同等以上であると認めるとき」とするのは抽象的であり望ましくないので改めること。 ・文学部地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻の入学定員超過の是正に努めること。	
"	東邦大学大学院	医学研究科 看護学専攻 (D)	5	東京都大田区	学校法人 東邦大学	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	白梅学園大学大学院	子ども学研究科 子ども学専攻 (D)	7	東京都小平市	学校法人 白梅学園	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	相模女子大学大学院	栄養科学研究科 栄養科学専攻 (D)	2	神奈川県相模原市	学校法人 相模女子大学	・「遥かに質の高い栄養指導が求められて」いるという状況に対応する本専攻の趣旨に鑑み、栄養指導及び栄養教育の分野の研究指導がさらに充実するよう、専任教員の補充を含めて検討すること。	・大学院設置基準第14条特例の実施

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 名	入 学 員 定 入	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	愛知学院大学大学院	心身科学研究科 健康科学専攻 (D)	4	愛知県日進市	学校法人 愛知学院	・教員の年齢が高齢に偏っているため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。	
計	9 校	9 研究科 (M) 2 専攻 (D) 7 専攻	20 29				